

千葉県入札監視委員会令和4年度第1回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和4年8月8日(月) ホテルプラザ菜の花 3階 「菜の花」	
委員	大杉 洋平 (弁護士) 寺部 慎太郎(東京理科大学工学部教授) ◎ 轟 朝幸 (日本大学工学部教授) ○ 永井 香織 (日本大学生産工学部教授) (敬称略・五十音順) ◎ 委員長 ○ 副委員長	
審議対象期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日	
審議案件	5件	(備考) 1 審議対象期間中に17件の低入札価格調査案件があったことを報告した。 2 審議対象期間中に2件(2者)の指名停止があったことを報告した。
一般競争	3件	
指名競争	1件	
随意契約	1件	
—	—	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	

問合せ先

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1番1号

千葉県入札監視委員会事務局(千葉県県土整備部建設・不動産課契約・審査班)

TEL 043-223-3116

意見・質問	回 答
<p>事案1 一般競争入札 【国道道路改築工事(久米・地盤改良工その2)】</p> <p>○ 技術評価点が3者満点となっているが、同じになった理由は何か。</p> <p>○ 先に発注したその1工事と受注した会社は異なるのか。</p> <p>○ 資格要件で「過去15年間に本工事と同種工事を元請けとして施工した実績があるもの」としているが、この要件を満たす業者は今回入札に参加した業者のみか。他にも要件を満たす業者はあったか。また、入札参加者が、どの位の件数の同種工事を施工した実績があるか確認しているか。</p> <p>○ 工事の施工範囲はどのように決めているのか。</p>	<p>○ 発注見通しであらかじめ工事の概要や入札時期は公表しており、受注意欲の高い業者においては、技術評価点を得られるようあらかじめ配置予定技術者等を確保するなどの準備をしていたことが考えられる。</p> <p>○ その1工事とは別の会社である。なお、その1工事と同時に発注した国道51号の反対側の地盤改良工事とは同じ会社である。</p> <p>○ 入札参加可能業者の見込みは82者であり、このうち、9者が今回入札に参加した。入札参加者の同種工事の施工件数については確認していない。</p> <p>○ 現道の市道の切り回しや近接して施工する国道51号を横断する橋梁の下部工事等の他の工事も含めたこの区間全体の施工ステップを検討した結果、今回の施工範囲となった。</p>

<p>○ 開札調書について、「無効」とあるが、どのような事か。</p> <p>○ この区間の工事はこれまで、いつ頃どの範囲で発注したのか。</p> <p>○ 今回の工事を施工できる能力のある業者が多くありそうなので、同時に発注して順番に取らせる考えもあると思うがどうか。</p>	<p>○ 入札参加者から、入札及び技術資料の提出後、他工事を落札したことにより、専任配置予定技術者を配置することができなくなったため、入札の取下げの申し出があったもの。</p> <p>○ 今回の施工範囲の東側で市道の切り回し道路の整備に必要な範囲を昨年度の上半期に発注し、その後、今回の施工範囲を発注した。</p> <p>○ 昨年度の上半期に発注した地盤改良工事は国道51号の反対側の地盤改良工事と同時に発注して、一抜け方式を採用した。今回は施工ステップにより1工事の発注となった。</p>
---	---

意見・質問	回 答
<p>事案2 一般競争入札 【郡本浄水場非常用発電設備更新工事(その2)】</p> <p>○ 低入札価格調査表の共通仮設費が失格基準を下回っていたということか。また、金額が下回っていれば調査終了という扱いになり、確認等はしないのか。</p> <p>○ 業者に調査をしなくても、どのような理由でこの価格で応札したのか推測することはできるのか。</p> <p>○ なぜこの金額で応札することができたのかヒアリング等は実施しないのか。また、企業努力等により安く応札した場合でも失格になるということか。</p> <p>○ 価格失格判定基準はどのようにできているのか。何を根拠に算出しているのか。</p>	<p>○ 共通仮設費が失格基準を下回っていれば、調査は終了となり調査等はしない。</p> <p>○ 推測は難しいと思われる。業者から提出された内訳書を見ても確認することはできなかった。</p> <p>○ 制度上特に決められていないため確認はしていない。例えば直接工事費で金額に開きがあれば、委員の指摘のようなことも考えられる。しかし、今回は企業努力等によって安く応札したとは考えられない。</p> <p>○ 価格失格判定基準は、国の特別重点調査の基準を参考としている。 特別重点調査とは、通常の調査項目のほかに、一定の基準を下回った際に品質管理体制、安全管理体制などを調査項目に加えて、厳格に確認・調査を行うものである。なお、国は特別重点調査を行う基準として運用している。 千葉県だけでなく、関東近県についても同様に失格判定として採用している。 また、価格失格判定基準については県のホームページ上にて公表しているため、積算ができる業者であればある程度の算出が可能である。</p>

意見・質問	回 答
<p>事案3 一般競争入札 【防災・安全交付金（交通安全）工事（成東交差点改良工）】</p> <p>○ 調査の結果、4箇所の記載不備ということだが、ケアレスミスの内容だったのか。</p> <p>○ なぜこのようなミスをしてしまったのか。</p> <p>○ 記載不備がなかった場合、基準を下回ったか、他の業者を上回ったかについてシミュレーションはしていないのか。</p> <p>○ 調査では、記載内容を確認するだけで、例えば、どうして見積書とは違う金額を記載したのか理由については聞かなかったのか。</p> <p>○ 入札を辞退した2者について、その理由を聞いているか。</p> <p>○ 低入札調査における無効と失格の違いは何か。</p>	<p>○ 推測でしかないが、ケアレスミスに近いのではないかと感じている。</p> <p>○ そこまで詳細な理由については聞いていない。</p> <p>○ この4項目以上にも記載不備と認められるような項目はあり、すべてを確認しないことには、総額としてどうなるかは分からない。</p> <p>○ 記載内容をお互いに確認するだけで、理由については聞かなかった。</p> <p>○ 提出された辞退届によると、1者は、積算の結果、採算が合わないため、もう1者は、その他（会社都合による）、ということが辞退理由としてあった。</p> <p>○ 無効は低入札価格調査報告書を提出しない場合、又は報告書に不備がある場合に適用する。 失格は価格失格判定基準に該当する場合、又は低入札価格調査報告書を審査した結果、契約の内容に適合した履行ができないと判断された場合に適用する。</p>

事案4 指名競争入札

【災害関連緊急治山工事（坂本その1）】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 辞退が10社もあるが、理由は何か。
あらかじめ予想できたことか、また特殊事情があったのか。
○ 工事の発注時期が、災害後2年経過しているが、緊急の工事の中でも優先度が低かったのか。 | <ul style="list-style-type: none">○ 辞退理由書によると、「技術者の確保が困難」が4社、「下請業者の確保が困難」が2社、「会社都合による」が4社となっている。
当時、まん延防止措置が出ていて、重点措置区域外から法面工事の作業員が来られないという状況があった。特殊事情といえると思う。
○ 災害関連工事が全部で22件あったが、この工事を含めて2件については予算が足りなくなった場合、一部を別工事に対応する方針で進めていたため、他の工事の発注を待って発注したという経緯がある。 |
|---|--|

意見・質問	回 答
<p>事案5 随意契約 【県単道路改良工事（下井函渠附帯工その2）】</p> <p>○ 随意契約とすることで工事費が縮減される理由は。</p> <p>○ 随意契約とすることで期間が3か月の短縮、経費も縮減される理由は。</p> <p>○ 前回工事にも本工事にある切梁の設置が含まれていたが、前回工事と本工事の関係はどのようなものか。</p>	<p>○ 母体工事と随意契約とすることで諸経費の縮減が可能となる。</p> <p>○ 本工事の予定価格では、通常であれば一般競争入札となるため、標準的な手続き期間として約3か月が必要となるが、随意契約としたことにより、この期間を短縮している。 また、期間短縮によって、母体工事の工事一時中止に伴う経費も縮減されることとなる。</p> <p>○ 前回工事の発注時点では、道路の起終点側の締切矢板には変状が無かったことから、大型土のうにより安定を図ることとし、橋軸直角方向については切梁・腹起しで安定させることとしていた。 しかし、前回工事の発注後に工事受注者より、大型土のうの水中施工では十分に締切矢板に土圧を伝えることが困難であるとの申し出があったことから、事務所内で安全審査を行い、橋軸方向についても切梁・腹起しを設置する方針に変更した。 そのため、前回工事では発注時から大型土のうの設置と切梁腹起しの設置を取止め、矢板の打ち直しのための工事としている。</p>

<p>○ 本工事や前回工事は契約済みの工事の設計変更で対応できないものか。</p> <p>○ 本工事の発注に至った事案は予見することができないものか。 現場周辺で同様の事例はなかったか。</p>	<p>○ 県土整備部内の通知において、設計変更は30%までとしており、本体工事と分離が可能であれば、別途発注としている。 本工事については、母体工事の30%を超えること、母体工事に切梁腹起しの工種が含まれていないこと、分離して発注が可能であったことから、別途発注とした。</p> <p>○ 当初の矢板が倒れた原因としては、設定した矢板の計算に用いる地盤の土質定数の取り方にある事が判明している。 委託業務は平成29年度に実施しており、下井函渠の設計にはボーリング調査7箇所の結果を使用している。7箇所の試験結果を平均する一般的な方法を用いて、設計業者は地盤の定数を設定しており、採用する際は、発注者とも協議を行い決定している。 矢板の倒壊が発生したため、設計に使用する地盤定数について、同一層ではあるが、約11.2mと厚いことから、3つに分割し、設定する定数である、粘着力と変形係数についても、各3つの層ごとに設定することで、発生した事象を計算上再現できることとなった。 今回の矢板の変位は、印旛沼周辺の特殊な軟弱地盤が原因であり、予見できるものではなかった。 また、切梁腹起しの設置については、必要なものであった。 同様の事例について、本工事を施工している鎌ヶ谷本埜線バイパスでは他に2橋の橋梁があるが、このような事案は発生していない。</p>
---	---

委員講評

- 低入札における無効において、ケアレスミスについては社内での確認を怠ったと思うので、致し方ない部分があると個人的に感じた。一方失格の場合、企業努力をして低い金額で工事ができるとしていたのにも関わらず、それが表にも載らず、理由も聞かれないまま失格になってしまうのは残念に思う。今は、ロボット化や自動化など新しい技術が入ってきている最中のため、値段が高くなる傾向があるかもしれないが、時代が経つにつれ、急激に値段が安くなるかもしれない。その時に、(低入札価格調査制度において)自動的に失格になってしまうという話が仮にあるとするならば、千葉県にとってもマイナスになってしまう。そのため、時代の流れを注視していく必要があると思う。
- 入札資格があるのにも関わらず、入札をしない事例に関しては、技術者の確保ができないことと、会社都合ということだった。意外に土木の工事数が多いため、会社都合という理由は多いのかと思う。一方、コロナの状況で考えると、企業の中でも(技術者を)確保できないという状況もあるかと考えている。これは両者にとって大変な事態であり、その中で工事を進めていく大変さを改めて実感した。対策として、企業努力もしているため難しいとは思いますが、時期などを上手く調整できる手段がないかという思いが感想としてある。
- 『元請として施工した実績がある者』という条件があり、経験がないと(入札に)参加できないという事例がある。(審議案件の一例では)このような条件で施工できる会社が80社位はあるということだったので十分だとは思っている。だが、その一方で新しく参入してくる企業にとっては経験が積めないため、いつまでも(入札に)参加できないという状況が経常的になってしまう。当然企業としても工夫しなければならないが、新しい企業が参画できるような仕組みができるとよいと思う。
- 通常と異なるような経過が生じた場合は、なぜそのようなことが起こったのかを入念に確認する必要があると思う。なぜなら、今後の入札の中で問題が生じた時に、過去の事例をヒントにして解決していく必要があるからである。また、低入札についても、制度上失格であったら、その理由を確認する必要はないことや、調査を進めていく中で、不備が見つかったからそこで終了してしまうといったことは、そのようなことが生じた原因や対策などを掘り下げることができなくなってしまう。それでは、会社側も理由が十分精査をしないまま、次の入札に入ってしまうかもしれない。現行制度では必要とされていないことに関しても掘り下げていくのがよいのではないかと感じた。

- 入札制度の運用自体は適切になされていると思う。ただ、低入札に関しては、決められたルールの下、運用されていることは理解できるが、県民が納得できるか疑問に思うところもある。失格などですぐに切ってしまうのではなく、調査をして問題がなければ採択されてもよいと思う。そのため、制度の見直しを検討いただきたいと思う。そのためには、原因の究明や影響の有無などを精査していないと、制度の改善にならない。そのため、通常の入札以外でも(原因の究明や影響の有無などの精査を)したほうがよいと感じる。千葉県でも、入札の全体の分析や低入札の傾向の分析、低入札の業者が受注した後、どのような評定だったかなどを分析し、制度の改正を検討いただけたらよいと思う。

- 全ての関係者の技術力を高めていく必要がある。今は新しい技術が入ってきているため、そういったものを活用しながら精度を上げていくことが非常に重要だと思う。新しいものを取り入れていく時は、初期費用などのコストがかかってしまったり、リスクもあるため、難しい面もある。だが、長期的に見ると、コストの削減につながることもあるため、その辺りのサポートも検討いただけたらと思う。